

平成30年度 第6回上下水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- I 日 時 平成31年3月14日木曜日 午後1時30分から午後2時50分
- II 場 所 合志市役所 防災拠点センター避難所A
- III 出席委員 上田欣也会長、辻敏輝副会長、坂本早苗委員、鎌田典子委員、
鹿歸瀬一俊委員、高來正人委員、園田重美委員、
山本ゆみよ委員、後藤小百合委員、野口チカ子委員
- IV 欠席委員 緒方博詞委員、江藤邦光委員
- V 事務局 井村水道局長(都市建設部長)、坂本上下水道課長、合志下水道班長、
泉田水道班長、坂田主幹、吉山主幹
- VI 会議次第
- 【「合志市下水道使用料体系のあり方」答申】
- 1 開会
 - 2 会長より答申
 - 3 市長よりお礼のあいさつ
 - 4 閉会
- 【上下水道運営審議会】
- 1 開会
 - 2 局長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議事録署名の指名（※名簿順で指名）
 - 5 審議
 - (1) 合志市下水道事業経営戦略 第1期(2019年度～2031年度)の策定について
 - (2) 平成31年度下水道事業の概要について
 - (3) 平成31年度水道事業の概要について
 - 6 事務連絡
 - 7 閉会

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
「合志市下水道使用料体系のあり方」 答申		
1 開会	司会	【答申分】 ただいまから平成30年度第6回上下水道事業運営審議会を開催いたします。 (全員挨拶) 今回はまず「合志市下水道使用料体系のあり方」についての答申を行います。 荒木市長、上田会長は正面の方をお願いします。
2 会長より 答申	司会	それでは上田会長より答申書の内容を朗読していただきます。
	会長	答申書。平成31年3月14日。合志市長 荒木義行様。合志市上下水道事業運営審議会 会長 上田欣也。 平成30年3月23日付け合上下第1250号で諮問がありました「合志市下水道使用料体系のあり方」について、審議の結果、次のとおり答申します。 答申書の内容につきましては、5つの見出しに沿って作成しております。全文を読むと長くなりますので、一部を抜粋してお伝えします。 まず1つ目は、「下水道事業会計の現状について」書いております。本市の下水道事業会計は、公営企業法の全部適用を受け、平成27年度から企業会計に移行しています。このことにより、事業が抱える経営上の課題が見えてきました。事業の「もうけ」を示す損益計算書では、3年連続して損失となっています。4年目の今年度の決算も損失となる見込みであり、累積される欠損金は8億円を超える状況になる見込みです。 この要因は、費用に対する回収率が低いこと、言い換えれば、掛かっている経費に対して下水道使用料だけでは賄えていないことであります。老朽化が進む施設の将来的な更新費用を準備する必要性まで考慮すると、事業の黒字化と累積欠損金の解消が喫緊の課題となっています。 次に2つ目は、「現在の合志市の下水道使用料体系について」書いております。本市の下水道事業は3事業を行っておりますが、どの事業も同一料金で運用され、使用者が流した汚水の量に応じ、従量制で賦課されています。 平成28度の地方公営企業決算状況調査によると、本市と同じ人口密度の状況で運営している公共下水道事業の一般的な家庭の使用料(20m³/月・4人家族)では、平均2,899円となっていますが本市は2,311円であり、一月あたり588円安い状況です。また、県内14市町を調査した結果は、基本料金で比較すると菊陽町と並んで14市町で1番安く、一般家庭の目安である20m³/月で比較した場合は、菊陽町・大津町・熊本市に次いで4番目に安い状況となっています。さらに、30m³/月～50m³/月では、菊陽町・大津町について3番目に安く、200m³/月以上については、14市町の中で最も安い使用料であります。 次に3つ目は「合志市の下水道使用料体系のあり方について」書いております。県内14市町の使用料体系をみますと、基本料金以外は何m³使用しても同一の単価を水量に乗じて算出する「従量使用料制」にしているのは、本市を含め菊池市・阿蘇市・上天草市の4市のみです。また、菊陽町・大津町・熊本市など他の10市町は、一定の使用料を超えると段階的に単価が高くなるように設定されている「累進使用料制」を採用しています。なお、平成26年度下水道統計によると、調査に回答した1403団体中、1020団体、約73%が累進使用料制を採用しています。 累進使用料制により、使用水量の少ない単身世帯や一般的な家庭などの負担を下げることも可能となり、逆に企業など使用水量が多いところに応分の負担をお願いすることになります。 よって、県内・全国的に採用が多い「累進使用料制」を、次の改定から採用することを提案します。 次に4つ目は、「下水道使用料の改定について」書いております。事務

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		局が示す資料によると、黒字化を達成する改定となると、約 30%の増額改定が必要と試算されました。しかしながら、近年はガソリンや灯油などの燃料費が高騰し、消費税 8%から 10%に増税が予定されるなど、市民にとっては負担が大きくなっています。 そこで、審議会で検討を重ねた結果、目標 30%増額に改定するものの、市民への急な負担増を避けるために、4 年ごとの 3 段階に分割しての値上げを提案しました。まず 10%、次の 4 年後 2023 年度に 10%、次の 4 年後 2027 年度に 10%と改定していけば、計 30%の目標改定ができます。そのことによって、黒字化の達成はもとより、累積損失の大幅な解消を目指すことができます。 また、今回、審議会が下水道使用料のあり方を 1 年間審議した期間と並行して、事務局において合志市下水道経営戦略の策定が進められました。経営戦略の根幹を成す投資・財政計画のシミュレーション部分においては、今回、審議会が答申する使用料改定の目標設定と改定に基づく使用料収入の見込みが反映されていますので、今後はこの経営戦略に沿って、使用料改定の実行・改定後の評価・改定の計画見直しを適切に実施していただくようお願いします。 また、今回の改定で総額 10%の使用料収入の増を目指して、累進使用料制を採用した場合の本市の使用料算定表は、答申書に記載のとおりとすることを提案します。 最後になりますが、5 つ目は、「要望事項」を書いております。一般の市民にとっては、厳しい社会・経済情勢となっており、下水道使用料の改定は市民生活に及ぼす影響が大きいことから、改定に至った趣旨や内容について、市民に理解していただくための周知を十分に図られるよう要望します。以上です。
3 市長より お礼のあいさつ	司会	それでは続きまして荒木市長の方からご挨拶をお願いします。
	市長	皆様方には年度末の大変お忙しい中にもかかわらず、6 回目の審議会を開催していただき誠にありがとうございます。私も皆様方がこういった値上げに関わる審議会というのは、本来委員も受けたくないというのが心情であると思っています。私も景気がいいと言われても、生活の中でそんなに豊かになったのかなど。それが享受できない地方財政では、やはり市民への増税負担というのは、元来お願いしたくないというのが私の本音でございます。 ただ、実際、次の世代までこれを残していく、または、40 年以上前に造成された大型団地が老朽化していくことは、いや応なしに改修していかなければなりません、そこには費用負担がある。これは今の現役世代が負担をせざるを得ない。そこを、借金を残したままで次の世代へというほど、我々はある意味、自分さえ良ければ、今さえ良ければという感覚を持っていることはできない、というのが現状であります。 そういうことを鑑みて、各委員の皆様方には慎重審議をいただいたということでございます。 先程、内容等に関しては上田会長から、努めて正確にお話をさせていただきましたので、重ねたお話は私からはいたしません、やはりこの下水道使用料というのは、ある意味コンパクトになっている地域、これは使用者が多い訳ですから、当然費用負担は非常に低くなる訳です。しかし、全体的に見ると、一つの沿線に使用者が少ないということになればその単価が上がる。これを併せて合志市全体で運用していくことになりますので、私はこれから先、大変難しいといっても、そういった沿線の中で使用者が少ないところでは、できれば企業の誘致を頑張っていきながら収益を増やしていく。場合によっては、市民の負担が次の段階に上がらないような努力をやっていかなければなりません。ただ料金を上げそれで黒字にしていっても、熊本地震のような震災が来た場合は、こ

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		の中には入っておりません。そうすると震災が一回来てしまえば、そこに数百億というお金を出せるはずがありません。そういうことを考えると常日頃から準備しながら、そしてできる限り黒字というよりも基金などのようにお金が残っていくくらいまで収益率を上げていかないと、30年40年先の方々に対しては、このようなシミュレーションのとおりとなっていくかという点と甚だ心配するところもあります。 おかげさまで、30年先まで人口は増え続けるようなシミュレーションとなっておりますけれども、ずっと増え続ける訳ではありませんので、やはり私は皆様方に負担を強いることと併せて、やっぱり行政がしっかりと収益を確保する、またその努力を続けていく、この姿勢を取っていきたいと思っております。 私どもとしては今回、大変ありがたい答申をいただいたと思っておりますので、最後に書いてありましたように、市民の方々にしっかりとした理解をいただけるように、重ねて周知には丁寧さを欠くことの無いように配慮していきたいと思っております。 今回、6回の審議をいただきます委員の皆様方お一人お一人に改めて御礼と感謝を申し上げてごあいさつに代えさせていただきます。本当にありがとうございました。
4 閉会	司会	これで「合志市下水道使用料体系のあり方」についての答申を終わります。市長は公務のためここで退席されます。ありがとうございました。一旦ここで休憩とさせていただきます。
第6回 上下水道事業運営審議会		
1 開会	司会	それでは、平成30年度第6回上下水道事業運営審議会を開会いたします。本日は、江藤委員と緒方委員から欠席の連絡をいただいています。過半数の出席がございますので、合志市上下水道事業運営審議会条例第5条2項に基づき開会いたします。 (資料の確認) お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず始めに水道局長より挨拶申し上げます。
2 局長あいさつ	水道局長	改めましてこんにちは。先ほどは合志市の下水道使用料体系のあり方についての答申をしていただきまして誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。次世代に借金を残さないような料金改定をしていきたいと思っております。今後も皆様におかれましてはお力添えをお願いいたします。水災害等が多い中で、一番問題になるのが水の問題ですが、水を使えば下水道に流さなければなりませんので、水道と下水道は一体のものと考えております。先ほど市長も述べておりましたが、今後、耐震診断を行いながら震災に強い施設の運営に水道局一丸となって取り組んでいきたいと思っております。本日は、下水道経営戦略と平成31年度の予算等について説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
3 会長あいさつ	司会	続きまして、上田会長、ご挨拶をお願いいたします。
	会長	改めまして皆さんこんにちは。約一年間にわたり皆さんにお世話になりました。難しい役どころと言いますか、誰でも値上げは快く思う方はいらっしゃらない中で、皆さんにそれぞれの立場で真摯に意見を出していただき、議論していただき、答申まで至ったことが本当に良かったと思っております。 実際に値上げがなされる時に色々言われることがあっても、自信を持ってその根拠となるものを説明できるのではないかと思います。今回が最後の審議会となりますが、将来にわたる下水道のあり方をこの機会に考えることができてよかったと思っております。引き続き審議をよろしくお願い申し上げます。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
4 議事録署名委員の指名	司会	続きまして、議事録署名人の指名に移ります。これにつきましては、名簿順で指名させていただいておりますので、今回は10番の山本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは次第の5番の審議に移りたいと思います。上田会長、議事進行をお願いいたします。
5 審議	会長	早速、審議に移りたいと思います。「合志市下水道事業経営戦略第1期（2019年度～2031年度）の策定について」事務局から説明します。
(1) 合志市下水道事業経営戦略第1期（2019年度～2031年度）の策定について	事務局	2月20日にお配りしている資料の変更点を説明させていただきたいと思います。この経営戦略については、本日審議していただき、承諾をいただきましたら、市の政策推進本部で諮り、3月末で策定を目指していくところです。説明後に審議していただきますのでよろしくお願いいたします。 変更点のみ説明させていただきます。 まず、1ページをお開きください。それぞれに「事業」という言葉を入れさせていただいております。それと、この戦略全体に言えることなのですが、「料金」という言葉については「使用料」に変えさせていただいてます。 続いて2ページの経営戦略の位置付けというところですが、言い回しを若干修正させていただいてます。こちらは、すでにお配りした資料の後に修正を加えましたので、資料3の修正後という3枚つけているものがあると思います。そちらの2枚目の2ページのところに変更点を青で書いておりますので、こちらが言い回しを変えているところです。 続きまして4ページをお開き下さい。言い回しの部分と追加削除する中で私が言葉を間違えているところがありました。公共用水域の後に元々「雨水の排除の水質保全」という言い回しだったのですが、本来は「公共用水域の水質保全」でしたので、ここを変えております。 本文の方に戻りますが、8ページをお開きください。特定環境保全公共下水道事業の表で、経営の効率性の下から3段目のところに経費回収率がありますが、ここの類似団体平均の数値が誤っておりましたので74.30%に修正しました。元々74.92%となっていました、私の入力間違いでした。 続きまして、10ページについて、文字の訂正ですが、3行目の「収入の不足分を補うものとされている」という言葉が抜けているところがありましたので、そこに言葉を入れさせていただきました。その1段下の増加傾向が増加増加でかぶっておりましたのでそこも変えております。このページの表の単位が千円となっていますが、前回お渡ししたのが税抜きの単位でしたので、そこも誤りでしたので訂正させていただきました。 次の11ページに下水道整備人口及び普及率というのがあります。これの特定環境保全の下水道処理人口普及率が99.24となっておりましたが、私の転記ミスで正確には94.24でしたので、そちらに変えさせていただきます。 15ページをお開きください。表の特定環境保全の類似団体の状況の数字が74.92となっていました、これも私の転記ミスだったので74.30に変えさせていただきます。 あと19ページをお開き下さい。19ページの表に具体的な取り組みを(1)から(18)まで載せているその(2)になります。前回の資料は使用料回収率の適正化としていましたが、正確には経費回収率ですので、経費回収率の適正化という言葉に変えさせていただきます。続いて20ページも同じく(2)を「経費回収率」という言葉に変えさせていただきます。 それと答申の日付を3月14日にしました。 続いて21ページについて、年度を書き方を、元号が変わるので、西暦と年号を併記した形になっていますが、そこを統一して何箇所か変えています。一番下段落について元々3行あったのですが言い回しを変えております。意味合い的には変えておりませんが、言い回しを変えており

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		ます。 あと、26 ページをお開きください。ページ数が全体的に増えておりますのでページ番号が変わっております。下から 2 行目の 99.69%は、以前は 99.23%となっていました、私の転記ミスでしたので訂正しております。27 ページの特定環境保全公共下水道事業の 4 行目です。以前お配りした資料は 99.24%でしたが 96.24%でしたのでここを訂正しております。 28 ページのところが、西暦と年号が併記されているところがありましたので、西暦で統一しております。 続いて 31 ページをお開きください。(1) 使用料収入のところですが、年度 20%と入れていたところを、10 月に 10%、4 月に 10%としています。こちらは今のところ予定を入れています。財政シミュレーションがこの月で金額の試算が入れてありましたので、それに合わせているところです。下のグラフは元々折れ線グラフが 2 つあったのですが、水洗化人口の方を棒グラフに変えさせていただきました。 31 ページと 32 ページの両方ですが、元々のグラフは 2016 年度から数字が入っていましたが、数字の異常値っぽいものがありましたので、2017 からにしております。 続きまして 33 ページをお開きください。ここは全般的に料金という言葉が多かったのですが、全て使用料という言葉に変えさせていただきます。 34 ページの③経常収支比率の見込というのが、前回お配りしていた資料になかった内容で、追加で入れた文言です。今回の料金改定を 3 段階で行った場合、どのような収支の見込になるかというのを次の 35 ページから 36 ページにかけて載せています。 35 ページの上の表を見ていただきますと、黒字化するのは 2022 年度くらいから経常収支比率が 100%を超えてきます。ただし、各事業で見ると農集は、維持管理の更新が増えてきますので後々 100 を割ります。特定環境保全公共下水道は、100 のギリギリのところを推移するというところで事業によっては弱いところがございます。 36 ページの④累積欠損金の見込を全て追加で入れさせていただきます。料金改定を 3 段階踏む中で収支は 100%を超えるのですが、なぜ 3 段階に増えていくのかというのは、この累積欠損金の解消というのが目的の一つです。2 回目の料金改定が済めば、かなり解消が進んでいきまして、2028 年を超えたところから解消ができると見込んでいます。 次の 37 ページをお開きください。各事業内容を見ますと、公共下水道事業については、2024 年度くらいから解消ができるのですが、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業については、残念ながら 3 段階踏んだとしても黒字化するような事業ではないというところです。ただ、本市の予算は 3 事業を一本の下水道事業会計でやっていますので、表立って出てくる決算としては、黒字化はしていきます。それぞれ所管が違いますので、市の報告物は別々に出す必要も出てきますので、各事業だけで見たら、良いところと悪いところが今後も出てくるところです。 38 ページ以降は、ほぼ変更はありませんが、表について、前回は 2019 年から入れていたのを 2018 年度からにさせていただいております。 43 ページ以降は各年度の予算の見込を集計しています。前回お配りしていたものは、字が小さかったので大きくしました。見開き 43、44 ページが 3 事業を足した時の全体の 13 年間の表になります。事務局でどのように推移していくか毎年見ていきたいと思います。 字が小さくて申し訳ないのですが、59 ページに経営比較分析表を付けています。これは毎年、県や自治体のホームページで公開しているデータです。 右の欄に分析をうけての評価や今後の取組を載せています。あとは、地図は最新のものに差し替えています。用語の定義を若干修正しています。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		大きく変わっているところは、先ほど言いました経常収支比率の見込の文言と累積欠損金の解消の表と言葉を追加したところです。 あとは、地図を最新のものに 62 ページの差し替えたところと、用語の定義のところを若干修正しております。あとは、大きく前回と変わったところは、先ほど二つ言いました経常収支の比率の今後の見込みと、累積欠損金の解消、ここを表と言葉を追加したところです。以上で全体としての修正になります。
	会長	この経営戦略についてお尋ねになりたい事とかありましたら、挙手をお願いしたいと思います。
	委員	今の説明で、料金という言葉ではなくて使用料に改訂したと。これは、税とか料とか条例などで決まっていると思いますが、これは法とか条例に基づいて変えるのですか。
	事務局	水道の場合は料金という言い方ですが、下水道の場合は使った分だけということで、元々使用料という呼び方になっています。上下水道を一緒に議論する時は料金の方が分かり易いのですが、下水道だけをとらえた時は正確には使用料という言葉の方が正しいので替えさせていただいたところです。
	委員	今までの使い方が間違っていたということですね。分かりました。
	委員	39 ページの (3) の企業債の上から 3 行目、資本費平準化債とはどんな起債のことでしょうか。
	事務局	この資本費平準化債というのは、元々通常の自治体が起債事業で借金するのと変わりはないですが、下水道事業はどこも経営がすごく全国的に厳しい状況です。耐用年数は、コンクリートは 50 年ですけど、下水道の起債は元々 20 年とか 30 年しか認められていませんでした。どうしても、物は長持ちするのに借金だけは早めに返さなければならないということで、どこも経営が厳しいということです。 借金を返すための借金を認めてあげようということで、何年か前にできた起債で、元々耐用年数が 50 年あるであろうものを 30 年で返すなら、それをまた平準化させてあげようという計算を国が自治体にさせてます。要は、借金を 30 年で返すのを押し伸べて 50 年で返すような形にできるようにまた借り入れるというような起債になります。借りないという選択も自治体によってはできます。あえて借りないと。ただ、やはり財政的に厳しいところは無理してるので、起債の元金償還を返すために借りるということをやっています。意味合い的にはそういうものです。 注釈の欄があるので、ここに簡単にわかるように入れておきたいと思います。
	委員	こういう審議会には、普通の一般の方が参加するので、出来れば専門の用語あたりは用語集か何かで解説をした方が皆さまも分かり易いと思う。でないと、なかなか恥ずかしくて聞けないという人もいますわけですよ。だから、専門的な言葉で説明する場合はどこかに注釈を行った方がいいと思います。
	事務局	分かりました。ありがとうございます。
(2)平成 31 年度下水道事業の概要について	会長	よろしいですか。 では、2 番目の平成 31 年度下水道事業の概要について説明をお願いします。
	事務局	皆様方におかれましては 2 年間という長い任期の中で、今日が最後の審議会ということでご出席いただきありがとうございます。平成 31 年度、下水道と水道の概要についてご説明いたします。今しばらく、最後の審議、よろしくお願ひしたいと思います。 では、2 番の平成 31 年度下水道事業の概要について説明させていただきます。資料は資料 4 でお願ひします。 まず 1 ページを開いていただきまして。数字は 3 分の 2 と書いてあり

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		ます。 まずこのページで説明させていただきます。収益的収入及び支出でございます。下水道使用料の営業収益は予算額が8億6801万9,000円です。また、他会計補助金や長期前受金戻入等の営業外収益は4億9895万6,000円、特別利益が3,000円で、収益的収入の予算額は合計しますと13億6,697万8,000円となり、30年度と比較しますと9,217万1,000円の増でございます。次に収益的支出です。管渠費、ポンプ場費、処理場費等の営業費用が13億4,697万6,000円、企業債利息等の営業外費用1億5,003万4,000円、特別損失30万1,000円、予備費として1,000万円で、合計しますと収益的支出の予算額は15億731万1,000円となり、平成30年度と比較しますと、3,931万5,000円の増でございます。収益的収入から収益的支出を引いた収益的収支は1億4,033万3,000円の赤字でございます。 続いて右側のページに移ります。今度は資本的収入および支出です。まず資本的収入は、企業債2億2,790万円、国庫補助金が1億6,225万円、下水道受益者負担金や分担金などが2,242万円、他会計出資金として3億5,794万4,000円で、平成31年度の予算額は7億7,051万5,000円で、平成30年度と比較しますと、2億661万円の減でございます。次に資本的支出です。建設改良費が3億6,528万2,000円、内訳はあとで後ろの方につけてます図の方で詳しく説明いたします。企業債償還金が7億453万2,000円、予備費1,000万円を合計しまして、資本的支出の予算額は10億7,981万4,000円となり、平成30年度と比較しますと、791万5,000円の減でございます。資本的収入から資本的支出を引いた資本的収支は3億929万9,000円でございます。その下の※印で説明していますとおり、この不足する分は当年度分の消費税、地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金をもって補填するものとしております。 次の下の表は、資金および地方債の状況です。平成30年度末見込での下水道会計積立金等の残高は7億1,577万3,000円、企業債年度末残高は79億1,130万5,000円でございます。以上で予算の方の説明は終わります。 次の最後のページに図面をつけております。ちょっと図的にはごちゃごちゃなっているかもしれませんが、まず簡単に言いますと、赤枠が下水道の修繕や工事等です。主な大きなものをご紹介しますと、左の一番下の赤い囲み、流域下水道ということで流公と書いておりますが、群窪汚水幹線管渠更生工事です、これも補助事業の予定としております。真ん中の方のすずかけ台汚水幹線管渠築造工事。この後ろの方に補助としてあります、この補助というのは国庫補助を頂いて、一般財源と組み合わせて発注するという形になっております。この厳しい中、補助が付かない場合は実際この現場については縮小若しくは次年度繰り越しという形になるかもしれませんが、当初予算では一応組んでおります。 青色の方は下水道の委託になります。まず一番上の方に特環と書いてあります、これが塩浸川浄化センターの4池目の造成工事です。これが債務負担行為ということで31年から32年にかけて工事を予定しております。 主なものは大体こういった形になります。質問があればまたお受けしますのでよろしくお願いいたします。
	会長	説明終わりましたけれども、ご質問のある方は挙手をお願いします。
	委員	工事予定の須屋浄化センターの水処理施設解体工事設計委託ですが、これは須屋の下水道処理場の後の処置方法を委託するということですか。これも一応補助事業になるのですか。
	事務局	すみません、説明不足でした。一番下の須屋浄化センター関係につきましては、現在、九州地方整備局と、須屋浄化センターの包括利用をするために協議をしております、実際まだ耐用年数が残っている施設等が色々あります。その中でいかに補助金返還が少なく済むかというこ

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		とで協議を進めていまして、今回ここに出しています水処理の解体工事の実施設計業務委託、これは単独事業です。これについては水処理施設を解体に実際いくらかかるのかというのがわからないため、それを詳細設計に出して解体費用がどのくらいかかるかがわかります。まずは、通常の工事と同様で、最初に委託を出して次年度から工事、というような発注で進めていきたいと思っております。 水処理施設は、包括支援を受けなければ補助金返還する額が増えます。公的利用をするということで、われわれは九州地方整備局と話をしております、地震の時の緊急避難所や車中泊をする場所にも利用できないかということで公的に使う方法での公園として活用も検討しています。その中でまずは水処理施設を壊さないといけませんので、その分の解体に係る実施設計になります。
	委員	須屋地区あたりは、須屋浄化センターの利活用について、非常に懸念されている事項です。一括返済辺りにちょっと問題があってなかなか進むわけにもいかない、ということを知っていたので、今回委託料が出てくるということで話が前に進んでいるかな、ということも思ったんですよ。で、これを公的に利用すれば一括返済をまぬがれるけれども、例えば民間あたりで購入とか、売るとか、そういう話は出ていないのですか。
	事務局	あくまで公に使うことで包括承認がおりております。 例えば民間に売る、貸すとした場合、補助金を充てて買った土地の為、貸した金額の約半分の補助率分は毎回返さないといけなくなります。 売った場合は、売った金額の補助率分を国に返さなくてはなりません。 包括承認を受けると、土地代は返さなくてすみ、公的利用をしていき、いかに補助金返還を少なくするかという方向で動いています。
	委員	耐用年数はあと何年残っていますか。
	事務局	建物自体の耐用年数は、管理棟が 50 年の耐用年数があり、あと 15 年ぐらいの耐用年数が残っているため、建物自体は残します。 市としては、下水道事業の部材を格納する倉庫、書庫関係として使うこととし、耐用年数の残存期間と減らしていくこととしています。
	委員	須屋浄化センターでは投票所にもなっています。避難所にもなっています。とにかく臭いです。 何に使うかを検討しているかが明確ではありません。 グランドゴルフだけは活用されていますが、建物がどうなり、し尿からの肥料も無くなった為、何に使うかということばかり尋ねられます。 来年度ぐらいにははっきりしていただきたいです。お願いします。
	事務局	須屋浄化センターの件は、経営戦略の 30 ページ(4)その他のところに書いています。 現時点では浄化センターの処分や造成、解体等含め 10 億円を超える投資が必要と見込んでいるため、これについては全て新しい企業債、借金で調達する予定です。 これに関しては今のところ補助事業等はないため、自己資金で賄うところです。 先ほど事務局からも説明がありましたが、建物があと 15 年残っているのですが、熊本地震とともに発電施設棟が壊れ、ちょうど耐用年数もきていたのですが、市民を入れるような活動をするためにはもの凄く改築の投資がかかるため、今のところ市民が入らない使い方で、あと 15 年倉庫として使わないと仕方ないと思っています。
	会長	平成 31 年度から動き始めるということですが、実際に検討を始めたということ自体を、結論はまだ先になるかもしれませんが、少なくとも地元には着手したということをお知らせすることを考えてはいかがですか。
	事務局	包括承認が下りたという書類が届いたのは昨日です。 当初予算で金額をあげているということですが、まだ議会が終了して

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		いないということから、まだ今のところは予定しておりません。
	水道局長	先ほど選挙関係の話が出ましたが、選挙は次回から百合ヶ丘保育園で行うこととなっています。 それと、今現在臭いはあまりしません。 しかし、事務局が話したように地元の方の利用はしないということになっています。
(3) 平成 31 年度水道事業の概要について	会長	2 番については以上とし、3 番の平成 31 年度水道事業の概要について説明をお願いします。
	事務局	続きまして審議の 3 番。平成 31 年度水道事業の概要について説明します。こちらは資料 5 でお願いします。 こちらも収益的収入及び支出から説明します。 まず収益的収入の水道料金の主な営業収益は、平成 31 年度予算額として 8 億 2426 万 6000 円。負担金や長期儲け戻し入れ等の営業外収益が 2426 万 6000 円。特別利益は 1,000 円で、合計しまして 8 億 4853 万 3000 円となり、平成 30 年度と比較しまして、1845 万 2000 円の増でございます。 収益的支出は、施設管路等の維持管理および減価償却を含めた営業費用が 6 億 627 万 4000 円。企業債、利息等の営業外費用が 4203 万 4000 円。その他、特別損失や予備費などを合わせまして、6 億 5857 万 6000 円となり、平成 30 年度と比較しまして 4810 万 8000 円の増でございます。収益的収入から収益的支出を引いた収益的収支は 1 億 8995 万 7000 円でございます。 右のページをお願いします。 こちらは資本的収入および支出でございます。 資本的収入は、加入金 4185 万 6000 円。消火栓設置負担金 400 万円。その他で 4,000 円。合計しまして平成 31 年度の予算額は、4586 万円です。平成 30 年度と比較しまして、6 億 9857 万 9000 円の減でございます。これは木原野配水池を造っておりますが、ほぼほぼ完了しますので、企業債を借りるのが少なくなることによる減です。 次に資本的支出です。 木原野配水池場内舗装や配水管等の整備などの建設改良費が 3 億 838 万 1000 円。こちら後ろの図面で説明します。 企業債償還金 1 億 2670 万 8000 円。予備費 1 千万円で合計しまして、平成 31 年度の予算額は 4 億 4508 万 9000 円となり、平成 30 年度と比較しまして 9 億 3011 万 2000 円の減でございます。 資本的収入から資本的支出を引いた資本的収支は 3 億 9922 万 9000 円でございます。これも下の※で説明している通り、この不足する分は当年度分の消費税、地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、および利益剰余金をもって補填するものとしております。 下の表は、資金及び地方債の状況です。 平成 30 年度末見込みで水道事業会計積立金の残額は 14 億 6087 万 3000 円、企業債年度末残高は 32 億 2599 万 8000 円でございます。 最後のページをお願いいたします。 予定箇所図でございます。赤枠が工事箇所、青枠が委託箇所でございます。 工事箇所のほとんどが配水管の布設替え工事で耐震化に適合するよう行うもので漏水箇所が多い区間について取り組むものがございます。⑦については、新設校が建設予定ですのでそのために配水管を新設で整備するものがございます。また、青枠の箇所については老朽化した配水管の布設替えに伴う測量設計でございます。なお、右上の青枠にあります委託業務は、木原野配水池の整備が完了する中で、配水区域を見直す必要がありますので、そのための測量設計業務を予定しております。 水道事業についての説明は以上になります。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
	会長	ご質問等ありませんか。
	委員	結果的に見たら、資料4と資料5を併せ見ますと、端的に言うと下水道事業は赤字、水道事業は赤字になっていない。なので下水道事業は今回使用料の値上げの改定を行うのは妥当であったということで良いのでしょうか。
	事務局	その通りでございます。
	委員	高後山雨水幹線伏越浚せつについてですが、この幹線は三ツ石駅から南にある暗渠の事でしょうか。昔で言う左近川の事でしょうか。左近川は大雨の時に溢れることがあります。
	事務局	高後山雨水幹線伏越浚せつ箇所は、須屋駅の真横の踏切のところになります。 軌道の下を雨水の本管がありまして、高さが取れないので伏越し（サイフォンの原理）で施工しています。
	委員	須屋駅よりもだいぶん北側の箇所になるが、地域住民より雨水が溢れて恐ろしいという話を聞きました。
	水道局長	以前は、その箇所において雨水が溢れることがあったが、約10年前に黒石調整池を整備し50mm/hの降雨量があった時には、調整池に溜めるようになっています。整備後は雨水が溢れたとの情報等はありません。
	委員	さく井等で水質基準値を超えたところはないのか。また、合志市内において地下水位が下がったところはないのか。
	事務局	地下水の水位については問題ありません。水質の件ですが、全ての井戸について定期的に水質検査を行っておりますが、すべて水質基準を満たしておりまして安全性は確保されております。
	会長	他に質問等ありませんか。
	委員	(質問等なし)
6 事務連絡	司会	慎重なご審議ありがとうございました。これで今年度の審議会日程は全て終了となります。2年間大変お世話になりました。来年度は、年2回の開催を予定しております。委員の公募・改選の後に第1回目の開催は、平成31年7月上旬を予定しております。 事務局からは以上でございます。
7 閉会	司会	これで本日の第6回上下水道事業運営審議会を終了したいと思います。ありがとうございます。

(終了)